

告示

埼玉県告示第五百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、
備前堀土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所につ
いて、次のとおり届出があった。

令和七年六月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小坂 裕	埼玉県加須市牛重千百九十一番地一
同	関口 修一	同 下崎千二百七十六番地
同	内藤 好信	同 上崎二千七百三十番地一
同	竹内 信雄	同 日出安三四二番地一
同	坂本 君夫	同 内田ヶ谷五百二十九番地
同	折原 登	同 鴻荃六百五十四番地
同	矢島 恒男	同 戸室千百九十番地
同	大井 好夫	同 油井ヶ島千四百三十八番地
同	大熊 富男	同 割目一七三番地
同	野口 昭	同 久喜市下清久三百二十九番地
同	橋本 勤	同 六万部千百番地
同	小熊 みつぎ	同 加須市戸崎二八四番地
監事	清水 豊一	同 外田ヶ谷八百三十三番地
同	角田 良雄	同 油井ヶ島千百七十九番地
同	渡邊 侑三	同 久喜市上清久二十九番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	小坂 裕	埼玉県加須市牛重千百九十一番地一
同	野原 正光	同 下崎千九百五十五番地
同	松井 弘文	同 上崎千六百四十五番地二
同	酒卷 秀行	同 正能一番地十一
同	坂本 君夫	同 内田ヶ谷五百二十九番地
同	折原 登	同 鴻荃六百五十四番地
同	矢島 恒男	同 戸室千百九十番地
同	大井 好夫	同 油井ヶ島千四百三十八番地

同	同	同	同	同
大	野	梶	清	福
熊	口	本	水	島
勇			豊	弘
三	昭	勤	一	明
同	同	同	同	同
埼玉県加須市割目四百四十三番地	久喜市下清久三百二十九番地	同 六万部千百番地	加須市外田ヶ谷八百三十三番地	同 常泉三百五十七番地
				久喜市上清久二十九番地